



2025年3月24日

各 位

会 社 名 サワイグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 澤井光郎
(コード番号 : 4887 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 高良恭志
(TEL : 06 - 6105 - 5823)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することについて、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、「なによりも健やかな暮らしのために」をグループ企業理念とし、「より多くの人々が身近にヘルスケアサービスを受けられ、社会の中で安心して生き活きと暮らせる世界を目指し、人々が健康で持続可能な社会の実現に貢献し続ける」ことをサワイグループビジョンとして定めております。このビジョンを達成するとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレートガバナンスを継続的に強化することが重要と認識しております。

この基本的な考え方の下、当社は現行の機関設計（監査役会設置会社）において、社外取締役の増員、指名・報酬等ガバナンス委員会の設置、持株会社への移行等により、取締役会の監督機能の強化と業務執行の迅速化の両立を図ることでコーポレートガバナンス改革を推し進め、取締役会における充実した審議による実効性の高い監督を行いつつ、持続的な成長に資する迅速な執行体制の構築を通じた企業価値の向上に努めてまいりました。

加速する外部環境の変化への対応力を一層強化し、更なる発展を遂げるため、今般、コーポレートガバナンスの更なる改革の取組みとして、当社は、現行の「監査役会設置会社」から、「監査等委員会設置会社」へ移行することといたしました。これにより、権限委譲を通じて意思決定の更なる迅速化を図るとともに、取締役会における経営方針・経営戦略を中心とした審議を一段と充実させることで取締役会の監督機能を強化し、企業価値の向上に取り組みます。

2. 移行の時期

2025年6月開催予定の当社定時株主総会において、関連する定款変更議案等について承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

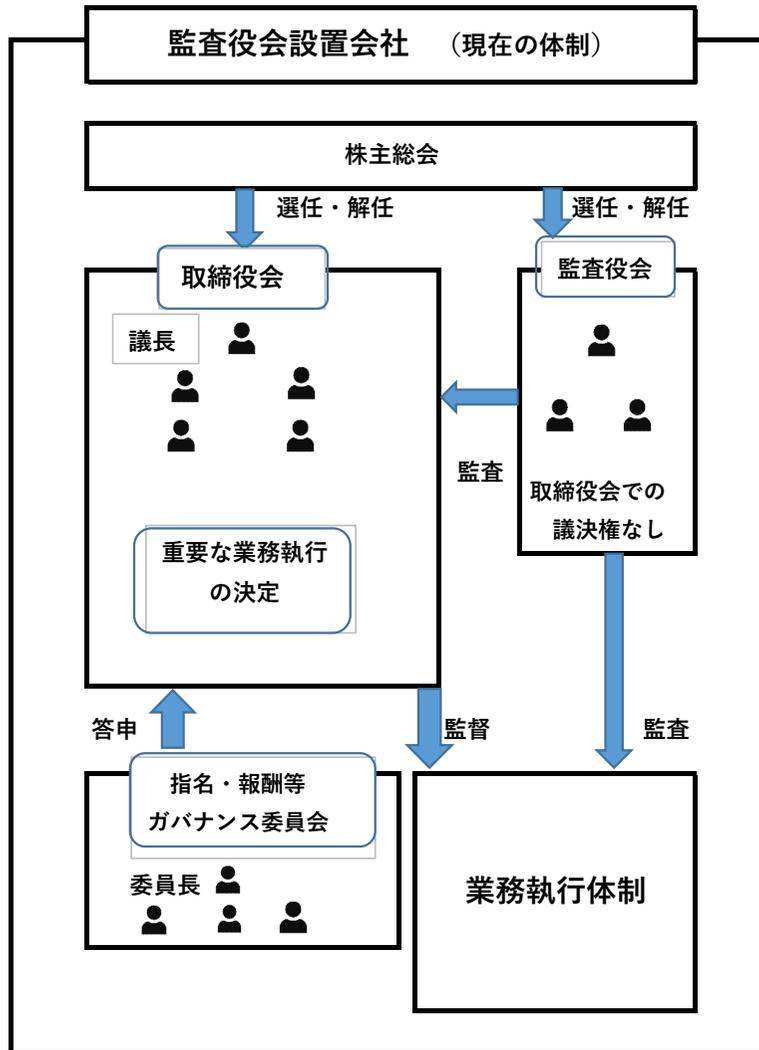
3. その他

監査等委員会設置会社への移行後の新体制は別紙のとおりです。

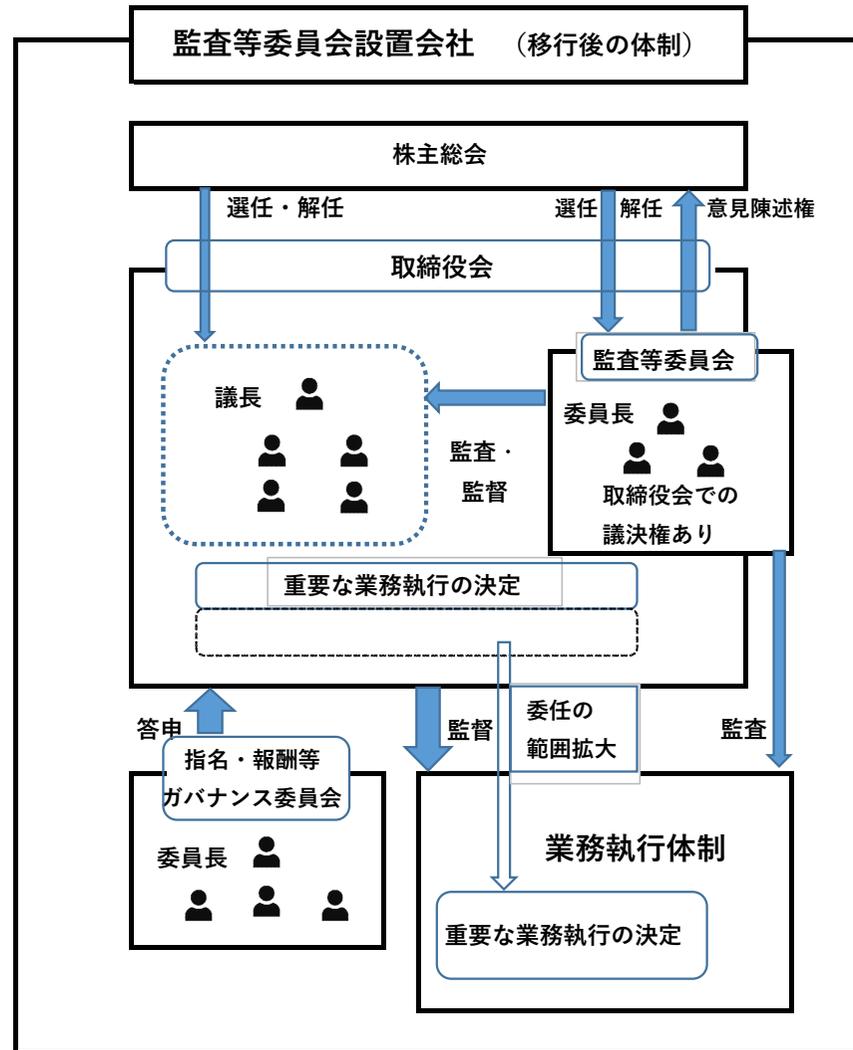
移行に伴う定款変更等につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

以上

別紙



取締役会、監査役会並びに指名・報酬等ガバナンス委員会の過半数は社外取締役



取締役会、監査等委員会並びに指名・報酬等ガバナンス委員会の過半数は社外取締役を想定